

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270201260		
法人名	アーケム株式会社		
事業所名	グループホームゆう希苑		
所在地	千葉県千葉市花見川区天戸町1366		
自己評価作成日	平成27年10月1日	評価結果市町村受理日	平成27年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成27年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設10年目に入りご入居者様の高齢化・介護度重度化に伴い医療面の強化に努め体調の変化・不良等には主治医もしくは往診医への連絡、病院への付添いなどを迅速に対応しています。

- 千葉市郊外の新興住宅街に立地したホームで、付近に畑地が広がり、利用者は付近を散歩がてら季節を感じる事ができ、散歩途中の貸し農園の人々と交流しています。利用者は、ホームの庭園で日光浴をしたり、畑作・花壇造りを行い、四季折々の収穫を賞味しています。
- 医療面では、内科医の月2回の往診と24時間オンコール制、歯科医の毎週来訪、看護師(非常勤)の週1回の健康チェック体制になっており、平均年齢85歳弱(90歳超6名)と高齢者が多い割には利用者は元気です。今年はこれ迄6名の看取りを行い、家族から感謝されています。
- 関係機関初め、家族等から依頼のあった介助困難者を殆ど受け入れ、安定した介助を行っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議等で理念を共有し、外出・散歩等を通じ地域の方とのコミュニケーション作り心がけています。	地域密着性を織り込んだ理念3か条を掲げ、会議時やミーティング時に確認・共有し、日頃のサービスで既に実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩等の時、近隣の方との挨拶や会話に心がけお庭のお花や家庭菜園でできたお野菜を頂くこともあります。	町内会に加入し地域交流に努めていますが、地域性もあり、町内活動は活発でなく、理解者も限定的です。その中であって、散歩途中の貸し農園の人々との交流や、地域ボランティアの受け入れ、二つの中学校から職場体験の為に生徒の受け入れ、町内会関係者や民生委員への運営推進会議参加呼びかけ等を行い、地域に根ざす様に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご見学もしくはボランティア等で来苑して頂いた方に認知症の方の理解や支援の方法等をお話させて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年6回を目標に無理のない運営の中で、地域の方との情報交換や認知症についての理解や対応等話し合い、サービスの向上に努めています。	会議は年6回開催を目標(今年は4回済み)に、地域包括支援センター職員、家族、施設長、職員等で開催しています。民生委員や町内会関係者にも声をかけていますが応じて貰えていません。議題は、苑の近況報告(利用者状況、行事等)、外部評価、その他ですが、活発な意見交換が十分行われているとは思われません。	会議は年6回は必ず開催する事が望まれます。民生委員や町内会にも再々声をかけ、議題にヒヤリハット・事故報告、介護業界のトピックス、施設の地域貢献について等を追加し、活発に意見交換し、サービス向上に努める事が期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターの方には運営推進会議において情報や意見を交換するよう努めています。また、社会援護課の方とも情報や意見を交換しております。	市担当には、都度報告・相談しています。地域包括支援センターには、運営推進会議時に必ず出席して貰い、その情報や意見を運営に役立てる様にしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設以来、日中玄関に鍵をかけていません。「身体拘束廃止」の資料を常に閲覧できる場所に置いたり職員会議にて勉強会をしたり職員一人ひとりが拘束をしないケアを心がけています。	身体拘束廃止を方針として謳い、玄関は昼間施錠しないようにしています。只徘徊癖のある利用者には、職員から積極的に声を掛け、日に数回、散歩に連れ出す様にしています。身体拘束についての職員研修は、年間社内研修計画の中に組み込まれています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止について」の資料を常に閲覧できる場所に置いたり職員会議にて勉強会をしたり職員一人ひとりが虐待の防止の徹底に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	言葉の意味や制度について職員会議等で学ぶよう知識の向上に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時利用者や家族の方からの質問、疑問については理解されるようにお話をしています。また、入居前には必ず見学されるようお話をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に投書箱を設置しています。年1回は家族会を開き、また家族の方が面会等で来られたときには、どの職員にも意見、要望を話しやすい雰囲気作り心がけ、職員会議にて話し合いを行っています。	利用者からは日頃のサービス提供時に、家族からは訪問時、家族会(年1回)、運営推進会議時等で意見・要望を聞き、運営に反映するようにしています。又外部評価の際に実施する家族アンケートを尊重し、改善に努めています。	家族の要望には、介護保険制度の枠内で、公平にできる限り応える事が望まれます。然し家族によって地域包括支援センターや社本部に都度報告・相談し、適切な対応を取ることが期待される場合もあります。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議を開き、意見、提案等話し合い、職員全員で共有できるよう努めています。	管理者は、職員の就業時や会議時に意見を聞き、運営に反映しています。訪問調査の際の職員面談でも、「自由に意見が言える」との声が聞かれました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ職員との面接を行い、個々の意見や思いを聞いています。有給休暇は全消化してもらうなど働きやすい環境になるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の職員会議にて介護技術・介護知識等について勉強会を行い職員のレベルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のネットワークに参加し、交流を図っていますが、他同業者等の交流までには至っていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活歴や性格等を知り、その方に合う話し方や接し方に心がけ、会話や表情からご本人が安心できるような声かけや対応に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会等で来られたときには、ご利用者の説明や状態の変化をお話し、要望等を気軽に聞けるよう心がけています。また、いつ来られてもいい事をお話しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人からの情報やご家族からの情報を基にどのようにケアをすればよいか、何が必要かを話しながら対応するよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の立場に立ち、一方的にならないよう、出来る方には掃除や食器洗い、洗濯物の整理等職員と一緒にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外泊やご家族と一緒に外食される方もおられ、ほぼ毎日のように面会に来られる方もおられます。必要に応じて、御家族の方と連絡を取り、ご本人の生活の様子等を伝えていきます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚の方、友人の方等面会もいつでもできます。また、会話の中に思い出話や、生活歴を取り入れるよう努めています。	毎日来訪する家族や週1回～数ヶ月に1回等様々ですが、入所時に何時でも来訪歓迎の話をしており、来訪時はお茶を出す等、気軽に来やすい雰囲気作りを心掛けています。家族と一緒に買い物や外食に出掛ける人や、年賀状や電話を掛ける人等、今までの関係を継続できる様支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや協同作業(作品作り)において関りや協力ができるように心がけています。職員はその雰囲気作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたときはお見舞いに伺いますが、他施設等へ移られた場合はそれ以上の関係性は持っていません。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族の方からの情報を基に気持ちに沿ったケアができるよう努めています。困難な場合は、カンファレンス等でどのようにケアをしていくかを話し合っています。	契約時に今までの「生活の様子」を記入してもらい、日常動作を把握するようにしています。利用者の趣味を活かし、庭を手入れして野菜や花壇を作って皆で楽しんでいます。日常の様子から個々の要望や家族からの情報を参考に一人ひとりの思いや意向を把握し、ケアに取り入れています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族の方からの情報で生活歴や暮らし方を把握し、一人ひとりの思いを大切にしよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の暮らし方や、表情、身体的変化を観ながら何ができて、何が困難になったかを見極めながら現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、往診医などの情報を参考にし、カンファレンスや申し送り時に意見や方法等を話し合い、介護計画の作成に活かすよう努めています。	本人、家族、主治医、関係者からの情報を参考に、職員と月1回のカンファレンスで話し合ったり、朝夕の申し送りで情報を共有し、介護計画を作成しています。本人に合わせた計画を作成する為、モニタリングを月1回行い、3カ月～6カ月毎に見直すなど現状に則した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子や身体的変化、ご本人の様子等個別に記入し、必要に応じケース記録の記入を行っています。連絡ノートの利用や申し送り時に職員間の共有を図るようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時に荷造りや引っ越し等が困難なご入居者様については荷造り、引っ越しのお手伝いを職員が対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区民まつりに参加したり地域の商店で買い物をしたり可能な限り地域資源を活用しその人らしい生活ができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族による医療機関への受診や提携のかかりつけ医など御家族の意向によりそれぞれの医療機関で適切な医療が受けられるよう支援しています。場合によっては職員がお付添いしています。	往診医が月2回(内科)、歯科往診は週1回の受診支援を行っています。今までのかかりつけ医への受診も自由で、家族の希望によって職員が付き添っています。他科受診も施設の方で付き添うようにしています。往診医との24時間対応が取られ、適切な医療が受診できるように支援をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がいるため、身体的変化や対応等相談や指示を受けることができます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師がいるため、入院時の様子や、治療の状況等の情報もわかり、退院に向けての準備や指示を仰ぐことができます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	長期の入院や共同生活が困難になった場合を除き、できるだけ施設で過ごせるよう努めています。終末期のあり方については、御家族からの意向を聞き、看取りも行っていきます。	契約時に重度化した場合の説明をし、「終末期の意向確認書」に署名捺印をもらっています。終末期では、ホーム長が主治医と話し、家族からの意向を聞き方針を共有しています。看取りの場合は医師、看護師、ホーム長の指示で行っています。今年は今までに6件の看取りを経験し、職員へのみどり研修も看護師、ホーム長により日ごろから行うように努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師がおり個人的にはその場の状況に応じて指導や話がされますが、職員全体としての訓練や実践力を身に付けるまでには至っていません。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、災害時の避難訓練は年2回行っています。近隣ご家族に協力を呼びかけ、災害時の協力体制に努めています。職員連絡網の確認や災害時の対応の認識に努めています。	自主避難訓練(夜間想定を含む)を年2回、実施しています。一連の消防設備・器機は完備され、緊急時対応表・連絡先も掲示されています。備蓄も防災グッズを含め、5日分準備されています。	年1回の消防署立会い訓練と2階非常口の施設方法の検討が望まれます。又最近各種災害が心配される事、避難弱者を抱えている事等を考え、関係者と地域の災害について話し合い、防災訓練を実施することが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人ファイルや薬は事務所や所定の場所に鍵をかけ保管しています。また居室へ入る際はノックや声かけを行い、ご本人のプライドや傷つける言葉、対応をしないよう心がけています。	新人研修では、言葉遣いや挨拶の指導が行われています。本人への声かけは原則(～さん)で統一し、家族からの要望で、(名前やおばあちゃん)と言った声かけ対応も行なう等、個々に合わせた家庭的な雰囲気を心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から思いや希望を聞くよう心がけ、散歩や体操、レクリエーション等も強制することなく意思を確認できるような声かけを行うよう心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで日常生活において原則とか規則はなく、ご本人のその日の状態やペースに合わせ、その都度調整しながら、その日の過ごし方に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人により好きな色、形の洋服を着ておられます。また困難な方は、職員によりその方が引き立つような色や形を工夫しています。また衣類による体温調節も心がけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は調理担当者が中心に行っています。下ごしらえや配膳・下膳、食器洗いやお茶入れなど、出来る方と一緒に職員が声かけをしながら行っています。	食事は調理担当者が2名で対応しています。その日に献立を考えることもあり、庭の菜園から野菜を取ってきたり、時期の旬のものを献立に使って喜ばれています。利用者も一緒に買い物に行ったり、出来る人は配下膳や食器洗いなどを職員と一緒にしています。誕生日にはケーキを作って皆で楽しんでます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1500kcalを目安に1ヶ月の献立が考えられています。食事は身体や口腔の状態に合わせ常食・一口大・キザミ・ミキサー等の工夫をしています。また、脱水にならないよう水分補給に心がけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には必ず、口腔ケアを行い清潔にしています。また口腔内の炎症や虫歯、義歯の調整等は必要に応じて訪問歯科に来て頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人個人、毎日の排泄パターンを記録し、時間を見ての排泄介助を行いトイレでの排泄に心がけております。オムツ使用の方も可能な限りトイレでの排泄を心がけております。	排泄表を参考に、時間でのトイレ誘導を心掛けています。高齢化に伴いオムツ率80%となり、オムツの種類を増やし個々に合わせたオムツで対応しています。夜間時はポータブルトイレや人工センサーを設置して安全面での支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表に毎日記録を行い、排便の確認をしています。水分や運動により予防をしていますが、便秘が続く場合は、医師の指示により薬の内服を行うようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日おきの入浴で、1日4～6名の方が入浴されます。毎日の入浴も可能です。身体状況に配慮しながら、1人ひとりのタイミングに合わせています。行事等の時は入浴時間をずらす事もあります。	週3回は入浴できるように、日曜を除く毎日午後4～5名入浴しています。希望があれば毎日でも入浴でき、清潔保持を心掛けています。拒否があれば職員を変えて話したり、時間をずらすなど工夫をしています。入浴剤の使用や柚子湯、菖蒲湯で季節感を取り入れ利用者に楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状況や変化に応じ、起床や就寝時間を見極めた対応をしています。夜間、居室の電気もその方の希望によりつけている場合もあります。また居室内から鍵もかけられ、安心して休むことができます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は鍵の掛かるケースで保管し、個人個人の薬の用法・効果・注意書きがすぐわかるようにしています。薬の処方変更時は医師より説明を受け、服薬前の名前の確認等安全に心がけています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の長年の習慣や趣味を活かし、裁縫や庭仕事、おやつ作り、掃除等職員の声かけと共に一緒に行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の希望にそって外出するまでの支援は出来ていません。家族の方と散歩へ行かれる方もあり、また家族会にて、家族の方の協力を得ることが出来ましたが、地域の方の協力体制までには至っていません。	天気の良い日には、全員で施設近辺を15分～20分程散歩に出掛けています。高齢者が増えた事もあり遠出が難しくなっていますが、家族の協力を得て外出・外食・買物に出かける利用者もいます。庭を整理して、家庭菜園でゴーヤ、ナス、キュウリ等を収穫したり、花壇造りに参加したり、見るだけで楽しんでいる人もいます。年間行事計画を作成していますが、夏祭りや敬老会、クリスマス会等、年齢に合わせた工夫で家族と一緒に楽しめる支援に取り組んでいます。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が所持できる方はご本人が持っておられます。御家族の方から預かったときは、出納帳に記入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも使えるよう配慮しています。手紙や葉書を書かれたときは、職員が預かり投函しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、食堂、台所が一つの部屋となっており、料理の匂いも楽しめます。庭では季節の花や野菜を栽培し、旬を楽しめます。壁は、ご利用者の作品や、協同作品を飾り楽しんでいます。不快な空間にならないように心がけています。	最近、リビングと食堂の住み分けを行い、食事は食堂区域でしています。リビング区域で寛いだり、リビングから庭に出る出入り口を広くバリアフリーにした為、気楽に出入りしやすくなり、利用者・家族から好評を得ています。多数の利用者が、庭での日光浴や畑作・花壇造りの手伝い等を楽しんでいます。リビングには、季節の花を飾り、カレンダー、時計、季節表示の貼り絵等があり、季節感・生活感を感じます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを見る部屋や、読書を楽しむ部屋等はありませんが、ソファで休んだり、和室で寛ぐことができます。天気の良い日は、庭に出て寛ぐ事も出来ます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベッドや筆筒等馴染みの物を何でも持ってくる事が出来ます。壁や整理筆筒の上には写真やご自分の作品等を貼り、思い思いに楽しんでいます。居室内部から施錠もあり安心して過ごせるよう配慮しています。	居室は、クローゼット、エアコン、カーテンが備え付けで、清潔で適度の広さもあり、利用者が居心地良く過ごせる様に配慮されています。利用者は、馴染みの物を持ち込み安心して過ごしています。只、東日本大震災以来、新規入居者の家族には、高くて倒れやすい家具類の持ち込みは制限しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や出入り口には物を置かないよう安全に心がけ、洗面道具や湯飲み等手の届くところに置くようしご自分で出来ることはご自分で行って頂くようにしております。		